

2009 年度大会 特別企画・シンポジウム・パネルセッションのご案内

編集：大会委員会+シンポジウム・パネルセッション関係者（文責：片岡龍）

第1日 10月17日（土）：東北大学川内北キャンパス マルチメディア教育研究棟 M 206

特別企画「映画 日本国憲法」公開上映（11:00～12:20）

<開会の辞>（13:20～）

会長：辻本雅史（京都大学）

公開シンポジウム「日本思想史からみた憲法 - 歴史・アジア・日本国憲法」（13:30～17:00）

司会：桂島宣弘（立命館大学）

片岡龍（東北大学）

<趣旨説明>（13:30～）

大会委員長：佐久間正（長崎大学）

<基調報告>（13:40～14:20）（14:40～15:20）

- ・小野梓と法典編纂の時代 - 「国憲」と「民法」をめぐる歴史的淵源からの問い 大久保健晴（明治大学）
- ・折りたたまれた帝国としての戦後日本と東アジア地域形成 浅野豊美（中京大学）

<コメント>（14:20～14:40）

樋口陽一（日本学士院）

（15:20～15:40）

岡本厚（岩波書店）

<休憩>（15:40～16:00）

<討議>（16:00～17:00）

<シンポジウムのねらい>

本年は帝国憲法発布 120 年、国際人権規約批准 30 年、来年は韓国併合 100 年です。このような時期に、「日本思想史から見た憲法 - 歴史・アジア・日本国憲法」というテーマで大会シンポジウムを企画しました。憲法をめぐっては政治学や歴史学など様々なアプローチが考えられますし、時に鋭い政治的イシューとして耳目を集めてきましたが、私たちは<思想史学>の立場からの学問的検討を企図しています。具体的には、**日本を主たるフィールドとして憲法に体现された理念の思想的淵源の検討、アジアを主たるフィールドとして日本の憲法や法制理念が有している / いた意義や問題点の検討**です。また初めての試みですが、特にシンポのねらいに関連して、日本や欧米のみならず中国や韓国さらに中東の学者のインタビューが収録されている『映画日本国憲法』の上映をシンポジウム関連企画としました。シンポの内容とも密接に関わるものであるため、できるかぎり映画上映からのご参加をお願いします。シンポジウムと映画を併せると長時間の企画となりますが、学会員の皆さまのご理解をお願い致します。

<シンポジウムの基本方針、討議に際してのおねがい>

今回のシンポジウムは、（1）学会の社会的・国際的アピールや、海外会員を含む新たな学会員の獲得につながるもの、（2）特定の時代や分野に限らず、様々な世代・ジェンダー・国籍・思想的関心をもつ多くの学会員が問題関心を共有できるもの、（3）「日本思想史」の学問的個性を明確に打ち出し、その発展に資するもの、という三つの基本方針にもとづきテーマ選定しました。

したがって「憲法」というテーマから直ちに想起されるような「護憲 / 改憲」などの時事的問題を直接討議することは企図しておりません。むしろ、そのような議論が生じてくる思想的淵源を歴史的に探り、またアジアという視点を導入することで、そうした議論がもつ一國閉鎖的な傾向性を相対化することによって（「護憲 / 改憲」論の学問的無意義は坂本多加雄『象徴の来歴』、「押しつけ」論の歴史的規定性については古関彰一『新憲法の誕生』等要参照）、多様な専門領域の研究に従事する本学会員が、このテーマについて学問的に検討できる議論の場を整備しようとするものです。この整備を俟ってはじめて、学問の専門分化にともなう弊害の克服をめざし縦横に領域を横断する<思想史学>の本領が十分に発揮され、この問題に関する本学会の社会的な貢献・アピールにもつながると考えます。

報告は<テーマに対する明確な結論をともなう専門的実証に裏打ちされた論点の提示>、コメントは<報告の論点をより広い思想史・比較思想・ポストコロナルなどの視野に位置づける問題提起>を基本とし、討議では「民権」「国権」「平和主義」（平和的生存）「国際主義」などの理念の「思想水脈」の強弱や断続を、「日本」「西洋」とともに、「アジア」という枠組みを設定して検討することを一つの主題とします。近代法思想のみに限らず、前近代をもふくむ倫理・宗教・教育・政治・経済思想、歴史観、地域研究、ジェンダー論など、あらゆる分野の専門家の見地を結集し、自由闊達で生産的な討議が行われることを望んでいます。なお「憲法」を論じる際には、「天皇制(皇室制度)」に関わる問題は、本来思想史学の立場から避けては通れませんが、これはそれだけで独立したテーマとなるため、今回は限られた時間内では十分な議論が尽くせないことを考慮し、主たる討議対象とはしない方針です。ご了解ください。

シンポジウム報告者・コメンテーターの紹介

大久保健晴（おおくぼ たけはる）

1973年、東京生まれ。専攻は日本政治思想史。1995年、慶應義塾大学法学部卒業、2000年、東京都立大学大学院社会科学研究科博士課程単位取得退学後、同大学法学部助手を経て、2004年に明治大学政治経済学部専任講師。近代日本における立憲思想の形成とオランダ法・政治学の受容を主たる研究テーマとする。ヨーロッパ人文社会科学受容の源流に遡り、西周、津田真道ら幕末・明治初期知識人の思想を分析することによって、大政奉還から明六社の設立、国際法の伝播や明治十四年政変などを経て、明治憲法体制成立へと至る歴史の変遷を捉え直したその研究は、学会の水準を大きく飛躍させたものとして高く評価されている。近年の小野梓のローマ法学受容に関する研究では、小野が明治8年よりオランダ・ライデン大学教授 J. E. ハウドスミットのローマ法研究を「纂訳」した『羅馬律要』を中心に、彼による西洋法学並びに日本の法的伝統との格闘が、近代日本の形成過程において有した政治思想史的意義を解明することを試み、その民法論の特質、法制官僚としての実践、民法論と国憲論・憲法構想との連関性を分析することによって、近代国家建設に向けた「法典編纂」が緊急の政治課題として浮上する明治初年、小野がいかにして新たな思想的地平を切り開いたのかを明らかにした。

浅野 豊美（あさの とよみ）

1964年、福島県生まれ。専攻は東アジア国際関係史、日本政治外交史、国際関係論。1988年、東京大学教養学部卒業、1998年、東京大学大学院総合文化研究科博士課程単位取得退学後、早稲田大学アジア太平洋研究センター助手、放送大学非常勤講師、中京大学国際教養学部助教授を経て、2005年に同大学教授。従来「日本帝国史」や「冷戦史」の枠組みで切り取られてきた日本周辺領域の近現代国際政治史を、「東アジアにおける地域形成の試みと挫折、変質、アメリカによる再編成過程」として時間的にも空間的にも総体的に捉え直した研究は、帝国研究のメルクマールを築くものとして高く評価されている。第25回大平正芳記念賞、第38回吉田茂賞を受賞した『帝国日本の植民地法制』（名古屋大学出版会、2008）では、台湾、朝鮮、満洲などに対する日本の「帝国」秩序形成の試みと、同地域の住民を同化しようとする「国民国家」的膨張の試みとが錯綜する複雑な歴史的過程を、国際関係の中での植民地版条約改正と帝国法制整備に焦点を合わせ緻密かつ明晰に解きほぐし、帝国の起源、成長、変質、消滅、封印の歴史を一貫した論理のもとに浮かび上がらせる、説得力に富んだ鳥瞰図を提示した。またこの論理から導き出される「仮装された国民国家」「折りたたまれた帝国」などの概念は、戦後から現在に至る「平和」や「民主主義」の問題を根本から再検討する手がかりとして、専門領域を越えた広がりをもつ、きわめて有効度の高い概念として注目される。

樋口陽一（ひぐち よういち）

1934年、仙台市生まれ。1957年東北大学法学部卒業、1964年、東北大学大学院法学研究科博士課程修了後、同大学法学部助教授、同教授を経て、1980年、東京大学法学部教授、1995年退官。その後、上智大学法学部教授、早稲田大学法学部特任教授を歴任し、現在、東京大学名誉教授、東北大学名誉教授、日本学士院会員、フランス学士院準会員。日本を代表する憲法学者であり、その研究は、近代立憲主義の現代の変容を究明した点、比較憲法学に関するすぐれた業績を示した点、憲法学の方法論において透徹した理論を構築した点、新しい構想の下に人権論を体系化したなどの点において、憲法学の理論的水準を飛躍的に向上させたものとして、国際的に高く評価されている。著書に、1975年度学士院賞を受賞した『近代立憲主義と現代国家』（勁草書房、1973）『先人たちの「憲法」観 - “個人”と“国体”の間』（岩波書店、2000）『憲法 近代知の復権へ』（東京大学出版会、2002）ほか多数。

NEWS LETTER10号「2009年度大会シンポジウム等について」では編集上のミスで樋口先生の生年が40年代となってしまいました。

謹んでお詫び申し上げます（大会実行委員会）

岡本厚（おかもと あつし）

1954年、東京生まれ。雑誌『世界』編集長。1977年、早稲田大学第一文学部卒業後、同年岩波書店入社。『世界』の編集に携わり、政治、教育、安保問題などを担当。1990年の藤田省三へのインタビュー「現代日本の精神」は大きな反響を呼んだ。のち98年から99年にかけて藤田省三と10回にわたる対談（「戦後精神史序説」）。1996年から同誌編集長を務める。その個性ある編集方針は、『世界』の原点を貫くとともに、脱冷戦時代の東アジア世界の新たな課題に積極的に応えるものと高く評価されている。98年には金大中韓国大統領に単独インタビュー成功。2008年の第二次南北首脳会談後の金元大統領へのインタビューも話題を呼んだ（「日本はもっと道徳的に尊敬される国になってほしい」）。2008年には馬英九・台湾総統に、尖閣問題や過去の日本の植民地支配の評価などを単独インタビュー。また雑誌編集の傍ら、講演会やシンポジウムのパネリストとしても縦横な活躍を見せる。著書・論文に『北朝鮮とどう向きあうか』（かもがわ出版、2003）、「ブッシュ・ドクトリンと東北アジアの危機」（『アメリカの戦争と宗教』新教出版社2004）、「内なる<東アジア世界>と向き合う」（『NGOの選択』めこん、2005）等。

第2日 10月18日(日): 東北大学川内南キャンパス

パネルセッション

1 「在宅ホスピスの現場における日本思想史研究の可能性～「病院死」を選択する日本人～」(10:00～11:30)

司会: 中村安宏(岩手大学)

パネリスト: 岡部健(医療法人社団爽秋会岡部医院理事長)

本村昌文(東北大学)

桐原健真(東北大学)

2 「植民地朝鮮における他者表象:『朝鮮史』編纂と近代学術知」(15:30～17:00)

桂島宣弘(立命館大学)

沈熙燦(日本学術振興会)

高吉嬉(山形大学)

金津日出美(高麗大学校)

長志珠絵(神戸市外国語大学)

1 「在宅ホスピスの現場における日本思想史研究の可能性～「病院死」を選択する日本人～」

<趣旨>

1976年に病院での死亡件数が在宅でのそれを上回って以降、現在、日本ではおよそ80パーセントの人が病院で死を迎える。このように「病院死」が常態化した結果、現代日本においては、病院以外で看取りを行う文化的基盤が喪失していくという事態が引き起こされた。しかし、昨今の医療制度の改革により、病院は治療を行う場となり、病院以外の場で死を迎える状況が現出しつつある。

以上の状況下において、在宅ホスピスの現場では、現代の日本人がどこで死を迎えるのかという選択を迫られたとき、自宅を希望しつつもそれが現実化できない事態に数多く直面している。自宅で死を迎える選択を阻む主な要因としては、患者とその家族の抱く、「病院にいるのが安心」、「自宅では家族に迷惑・負担をかける」という意識があるという。そして、こうした意識をもつ患者とその家族に接することが、医療従事者・介護従事者の頭をもっとも悩ませることのようである。

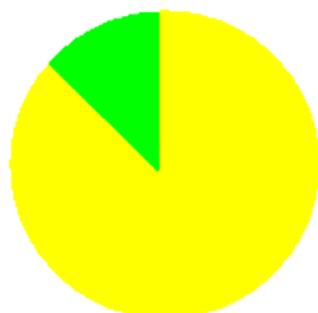
ところで「日本人の死生観」を扱った研究は多く世に出ており、また死生観についての現代を見据えた従来の研究としては、脳死と臓器移植、新たな葬儀や供養方法の出現、遺骨収集、靖国問題などを念頭に置いたものがあつたが、「一般の人々」の死に関するものは少ない。そこで本パネルセッションでは、在宅ホスピスの現場での経験を積んできた医師と思想史研究者とが、互いの接点や問題点を探るなかから、「死」という人類にとっての根源的な問題に関わる思想史研究の可能性を広げていくとともに、思想史研究の側から医療現場に向けて発信できるものについて検討したい。

今回はまず、医師として在宅ホスピスの現場に従事している岡部健より事例をもとに、上記の を含む日本人の看取り意識の構造について報告する。本村報告は の視点から主に近世における看取りについて検討する。これまで近世日本思想史研究においては、死・死後に関する研究が中心であつたといえる。しかし、在宅ホスピスの現場の抱える問題を念頭におくと、死・死後の問題のみならず、死に至るまでの生の時間を対象とし、その間に人々は何を考え、どのように生きていたのかという点を検討していくことも重要であることに気づく。以上の点をふまえ、とくに17世紀後半から18世紀初頭における人々の看取り意識に注目して考察する予定である。桐原報告は の視点から、「病院信仰」すなわち「人間の死生を取り扱えるのは病院だけである」という言説の歴史的文化的背景について検討する。これには、制度的には国民皆保険や健康診断の徹底といった実践行為的な言説の影響を指摘できるが、同報告では、医療者側における「医学＝人間の肉体を取り扱う学問」という自己認識の形成過程を取り上げるものである。具体的には科学としての医学が宗教性あるいは精神性を否定することで、患者を「治療される肉体」とみなす肉体主義へとみずからを転回させていく過程を明らかとすることとなる。

在宅死と病院(施設)死

病院(施設)死

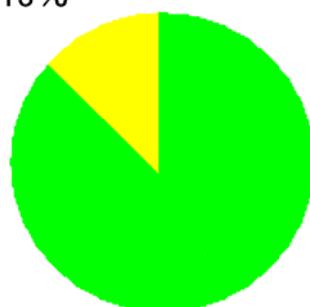
12%



1953年

在宅死

13%



病院(施設)死

87%

2003年

<納得のできる介護を考える会 HP より>

2 「植民地朝鮮における他者表象：『朝鮮史』編纂と近代学術知」

< 趣旨 >

『朝鮮史』とは朝鮮総督府朝鮮史編修会によって編纂された、古代から高宗に至る編年体の歴史書である。1922年設置された朝鮮史編纂委員会設置に端を発し、1925年に日朝の学者を組織しての朝鮮史編修会が組織されてから本格的に編纂作業が開始された。1932年に刊行が開始され、1938年に6編35巻、24000頁余が完結した。文字通り、日本の朝鮮に対する植民地支配を象徴する事業であり、植民地支配の中での「他者表象」を如実に示す事業であったといえる。

そのため、戦後は韓国では植民地支配の負の遺産、収奪の代表的なものとされ、全面的に否定された歴史書であった。事実、そうした記述や史観が存在していることは明白である（朝貢国＝従属国観、日朝同祖論、没主体性など）。また日本側でも研究されることは少なく、ようやくにして最近東大の史料編纂所が史料調査に乗り出した段階にある。

だが一方で、『朝鮮史』編纂は、近代学術知＝近代歴史学による記述＝造作・塑型であったことも注目される必要がある（史料主義的方法、朝鮮を一個の文化共同体として捉える視点、自然人類学的な視点、王朝編年史的記述など）。そうであればこそ、『朝鮮史』編纂に関わった日本人研究者が戦後も「無反省」でいられ、何よりもこの編纂に関わった朝鮮人研究者が、解放後の歴史学のパイオニアとして、今度は「民族主体性」論の視点から歴史記述を行っていくことを可能にしたといえよう。

したがって、『朝鮮史』編纂事業は、まさにヘゲモニー的な日本の植民地支配を象徴するものであったことは当然として、同時に近代学術自体が孕む植民地主義を示すものとして、戦後も継承され再生産され続けていることへの批判として、思想史的に検討されていかなければならない。

本パネルのグループは、2007年に『朝鮮史』研究会を発足させ、日韓の歴史研究者・思想史研究者による定期的な研究報告、及び韓国国史編纂委員会図書館での史料調査を断続的に行ってきた。最終的には成果は刊行される予定であるが、本学会ではその中間報告的な発表を行っていきたいと考えている。

『朝鮮史』編纂の思想史

桂島宣弘(立命館大学)

『朝鮮史』編纂過程を具体的に検証・紹介し、未だ未解明な思想史的課題について提起する。

『朝鮮史』編纂と近代歴史学の思想

沈熙燦(日本学術振興会特別研究員)

『朝鮮史』編纂には黒板勝美・今西龍など多くの日本の学者が関わっている。近代実証主義と植民地主義の不可分な関係を検討する。

「在朝日本人二世」朝鮮史研究者・旗田巍の思想

高吉嬪(山形大学)

戦後日本の朝鮮史研究の礎を築いた旗田巍の学問を「在朝日本人二世」のアイデンティティという視点から検証し、その思想について明らかにする。

「朝鮮史」と「国史」のあいだ

金津日出美(高麗大学校)

『朝鮮史』編纂事業が解放後の韓国で国史編纂委員会での「国史」編纂事業へと引き継がれていく状況を人的構成・史料蒐集のありようなどから検証する。

帝国の歴史学とポストコロニアルの課題

長志珠絵(神戸市外国語大学)

戦時下を中心にポスト『朝鮮史』編纂下での状況を実証的に示し現在も問われているポストコロニアルの課題について思想史的に解明する。



「朝鮮史編修会役員の野遊会」